

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<b>&lt;⑪ 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの生産性の向上を推進&gt;</b> <b>【建設生産システムの生産性の向上】</b> <b>■ 施工時期の平準化</b>							
	・適正な工期を設定し、2箇年国債を活用することで施工時期の平準化を推進(2016-2017年度: 約700億円)		適正な工期を設定し、公共工事における債務負担行為の活用や地域単位での発注見通しの統合・公表等により、更なる平準化を推進					
	《国土交通省》							
	<b>【インフラマネジメントに資するデータプラットフォームの構築】</b> <b>(■ 「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進 &lt;再掲&gt;)</b>							
ビッグデータを活用した人の属性ごとの行動データの把握に関する手引きの作成(2016年度)		人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る				改革期間を通じ、同様の取組を実施		
《国土交通省》								
<b>(■ i-Constructionの推進 &lt;再掲&gt;)</b>								
・産学官よりなるコンソーシアムを設立し、最新技術の現場導入や3次元データ利活用に向けた検討を実施(2016年度～)		・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備						
《国土交通省》								
分野横断的に、官民連携して、必要なデータを把握、蓄積、利用するため、プラットフォームの連携・強化を推進 《国土交通省、関係省庁》								

### 3. 地方行財政改革・分野横断的な取組

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革&gt;</b> ○まち・ひと・しごと創生事業費における取組の成果の一層の反映							
	○2015年度 「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設	地方版総合戦略に基づく取組の実施						・まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標
	○2016年度 「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について地域の活性化等の取組の成果の一層の反映を検討	2017年度における成果へのシフトについて方針決定	2017年度から「取組の必要度」に応じた算定(2016年度 5,000億円)から「取組の成果」に応じた算定(2016年度 1,000億円)へ1,000億円シフト 地方団体への影響を踏まえて、3年間かけて段階的に実施				・地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度)	
	・「必要度」「成果」の算定基準に基づく各自治体への配分につき詳細内訳(自治体ごとの各項目の数値、算定結果)を「見える化」(「地域の元気創造事業費」も同様)	2017年度分の普通交付税を算定	左記結果のホームページでの公表により、「見える化」を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			・まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合【集中改革期間の後に5割以上を目指す】	
	《総務省自治財政局》						※必要に応じその他の指標も追加	

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革&gt;</b>								
	○公営企業の経営効率化の促進								
	○2015年度 病院事業について、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施			改革期間を通じ、同様の取組を実施				・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】
	○2016年度 水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施				・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】
	下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			改革期間を通じ、同様の取組を実施					
	《総務省自治財政局、厚生労働省》								

・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金）

※必要に応じその他の指標も追加

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>＜①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革＞</p> <p>○広域連携への支援</p>								
	<p>○2015年・2016年 ・広域連携(連携中枢都市圏(2015年度～)・定住自立圏)を地方交付税で支援</p>	<p>連携中枢都市圏・定住自立圏の取組による広域連携を引き続き地方交付税で支援</p>		<p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>				<p>・広域連携に取り組む圏域数【連携中枢都市圏は2020年度までに30圏域。定住自立圏は2020年度までに140圏域】</p>	<p>・社会人口増減など事後的な検証を行うための指標</p>
	<p>KPIを踏まえ、取組を推進</p>								
<p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;①地方創生、行財政改革等の地方の頑張りを引き出す地方財政制度の改革&gt;</b>									
	○公共施設の集約化、複合化等の支援									
	○2015年度 公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の集約化・複合化等に取り組む地方公共団体に対し、地方交付税措置のある地方債の特例を創設(2015年4月)	左記の地方債を活用した公共施設等の集約化・複合化等の取組を促進			上記の地方債の活用状況等を踏まえ、2018年度以降必要な支援を検討し方針決定				左記の方針に従い、必要な支援策を実施	
《総務省自治財政局》									・公共施設等総合管理計画を策定した自治体数 【2016年度までに100%】  ・施設の集約化・複合化等を実施した自治体数 【増加、進捗検証】	・有形固定資産減価償却率

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p>							
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映（自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映）</li> <li>・地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務（23業務）を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入</li> <li>・民間委託の進捗状況等をはじめ、既導入分の状況について把握</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・反映を開始した対象業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳出効率化の成果</li> </ul>
	○2015年度対象業務の選定（23業務）	○2016年度16業務について基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、複数年（概ね3～5年程度）かけて段階的に反映				【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】	（事後的に検証する指標）
	2017年度からの新たな導入業務について方針決定	青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、基準財政需要額の算定に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、段階的に反映				※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか	
	《総務省自治財政局・自治行政局》	2016年度地方行政サービス改革に係る調査結果等を踏まえ、2018年度対象業務について方針を検討	2018年度における対応について方針決定	左記方針に基づき対応				

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等&gt;</b>								
	地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)								
	上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定								
	2015年度 標準的な 徴収率を設定	2016年度 基準財政収入額の算定 に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映						・反映を開始した対象業務 【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 (再掲)
○2016年度 先進的な取組の具体的な内容等とともに、トップランナー方式の導入の趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールをホームページで公表		2017年度分の普通交付税を算定	ホームページで公表した内容を更新し、トップランナー方式に関する周知を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
《総務省自治財政局》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証&gt;</b>									
	○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)									
	総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討	総務省に基礎データの収集状況を確認した上で、財政効果・経済効果を仮試算	総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して財政効果を推計した上で、経済効果を検証	改革期間を通じ、引き続き検証					—	—
	学識者の協力を得ながら、ミクロ分析及びマクロ分析により経済効果の定性的・定量的分析	自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、最新の数値を収集	左記データを都道府県、市町村別にホームページで公表							
	《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>&lt;④公営企業、第三セクター等の経営の改革&gt;</b>							
	○公営企業会計の全面的な「見える化」							
	○2015年度 新会計基準に基づく決算 の公表開始	2016年度決算について新会計基準に基づき公表 し、決算情報の「見える化」を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	○2015年度 上・下水道 事業の経営比較分 析表の公表を開始し、 給水原価等を含む 経営状況の「見える 化」を推進	○2016年度 経営比較分 析表の公表分野の拡大 や廃止・民 営化等の検討に資する 指標を研究会において 検討	研究会における検討結果を踏まえ、「経営比較分 析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野 程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標の追 加等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見 える化」を強力に推進			集中改革期間を通 じ、同様の取組を実 施	左記の取組を踏まえ、更なる 方針を検討し、実行	
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、地方財政措置等により、 公営企業会計の適用を推進				(重点事業やその他の 事業の進捗状況を 踏まえ、更なる推進方 策(法制化等)につい て、検討)		左記の取 組を踏ま え、更なる 方針を検 討し、実行	
公営企業会計の適用の進 捗状況を調査、各都道府県 市町村別に公表	公営企業会計の 適用の2016年度 における進捗状 況を調査・公表	調査結果を基に適用拡大を 更に推進		引き続き同様の取組を実施				
《総務省自治財政局》								
							・重点事業にお ける公営企業 会計の適用自 治体数(人口3 万人以上) 【2020年度予 算から対象自 治体の100%】 【人口3万人 未満の自治体 については進 捗検証】	—

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化及び民間活用)の検討の推進</p>							
	<p>○2016年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抜本的な改革の取組状況や課題等について調査するとともに、その結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進</li> <li>・抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進</li> </ul>	<p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、最新の状況を調査し、結果を公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進</li> <li>・優良事例集を更新し、内容を充実</li> <li>・更新した優良事例集を活用し、引き続き、横展開を推進</li> </ul>	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>	<p>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1,174事業)より減少】</p>	<p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(収支、繰出金)</p> <p>※必要に応じその他の指標も追加</p>	
	<p>○2016年度</p> <p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の抜本的な改革の検討に当たっての課題や事業別の改革の方向性等について検討</p>	<p>研究会における検討結果に基づき、抜本的な改革を推進</p>	<p>集中改革期間を通じ、同様の取組を実施</p>	<p>左記の取組を踏まえ、更なる方針を検討し、実行</p>				
<p>《総務省自治財政局》</p>								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業の抜本的な改革(広域化等)の検討の推進</p>									
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	水道	○2016年度 各都道府県における検討体制の構築を推進	広域化等の検討結果の経営戦略への反映を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施		水道 (広域連携に取り組むこととした市町村数) 【増加、進捗検証】  下水道 (広域化に取り組むこととした地区数) 【増加、進捗検証】 ※広域化には、下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水との広域化を含む  病院 (再編・ネットワーク化に係るプランを策定した病院数) 【増加、進捗検証】  《総務省自治財政局・厚生労働省・国土交通省・農林水産省・環境省》	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (収支、繰出金)  ※必要に応じその他の指標も追加  (再掲)
		○2015年度 生活基盤施設耐震化等交付金制度を創設	左記交付金を通じて水道事業の広域連携を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2016年度 厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、制度改正の提言を取りまとめ	都道府県における協議会の設置、基盤強化計画の策定、官民連携等に関する所要の法令改正等			左記制度改正を踏まえ、広域連携を推進			
		広域連携の取組状況・先進事例を把握	左記を踏まえ、事例集等の作成・周知を通じ水道事業の広域連携を推進		改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		○2015年度 下水道法の改正により、広域連携に向けた協議会制度を創設	改正下水道法に基づく協議会の活用による検討・協議を推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			
		○2013年度 関係省庁において「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定	各都道府県において構想の見直しの中で広域化を検討			見直し後の構想に基づき広域化を推進			
	下水道	・関係省庁において構想の見直しによる広域化の検討状況を把握 ・上記を踏まえ、広域化の推進について助言			改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		○2014年度 新公立病院改革ガイドラインを策定し、再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請	新公立病院改革プランのフォローアップ調査・公表を通じて再編・ネットワーク化に係る取組状況を把握し、重点化した地方交付税措置を通じて引き続き推進			改革期間を通じ、同様の取組を実施			

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</p>									
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	2016年度より、経営戦略の策定について、地方交付税措置を講じ、集中的に推進								
	○2015年度「経営戦略ガイドライン」の策定	経営戦略の策定に係る進捗状況を調査	広域化等の検討状況を含め、経営戦略の策定に係る最新の進捗状況を調査し、結果を公表	調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進	集中改革期間を通じ、同様の取組を実施	策定の遅れている団体・分野の取組を促進			
	○2015年度病院事業について、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	病院事業について、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、重点化して行うこととした地方交付税措置を引き続き実施			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
	○2016年度水道事業について、経営戦略の策定に当たり、広域化等の検討に取り組む地方自治体に対し、地方交付税措置を重点化	水道事業について、高料金対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
		下水道事業について、高資本費対策に係る地方交付税措置に経営戦略策定を要件化			集中改革期間を通じ、同様の取組を実施				
《総務省自治財政局》									
							・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】 ・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】 ・収支赤字事業数 【2014年度決算（1174事業）より減少】	・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標（収支、繰出金） ※必要に応じその他の指標も追加 （再掲）	